

新型コロナウイルス

日中も含めた不要不急の外出自粛をお願いします

～区民一人ひとりの命と健康を守り、暮らしを支えるために～

武井雅昭区長は、2月17日(水)に開会された令和3年第1回港区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。そのあらましを紹介します。

※口述筆記ではありませんので、表現その他に若干の差異があることがあります。
※所信の全文は、港区ホームページでご覧いただけます。録画映像は、港区議会ホームページからご覧いただけます。

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、感染者数は1億人を超え、今なお増え続けています。

医療現場では、医療従事者の方々が病床のひっ迫やご自身の感染リスクに向き合いながら、入院患者の受け入れと治療のために長期にわたり奮闘されています。港区民を代表して、心から感謝を申し上げます。

そしてこの間、区民や団体、企業の方々から、新型コロナウイルス感染症対策のために、現金やマスクなどの衛生用品、子どもたちへのお菓子や飲料など、多くのご寄付をいただきました。

コロナ禍で苦勞を重ねられている皆さんからの温かいご支援を有効に活用してまいります。

また、職員には、激励のメッセージもいただき、重ねて御礼を申し上げます。

1年以上に及んでいるこのコロナ禍を克服するためには、何より地域が心をつなげて取り組んでいかなければなりません。

私は、新型コロナウイルス感染症対策を区政における最優先課題と位置づけ、職員の先頭に立ち、区民の皆さんと共に、この未曾有の危機に全力で立ち向かってまいります。



※新型コロナウイルス感染症対策として、本会議場の演壇には飛沫飛散防止のためのアクリルパネルが設置されています。

第1 新型コロナウイルス感染症対策

PCR検査など 区民の命と健康を守る取組

私は、ウイルスという見えない脅威から区民を守り、必要な時、必要な人に、必要な支援を講じるため、これまで7度にわたる補正予算を編成し、総額428億円に上る対策を実施してまいりました。

感染症から区民の命と健康を守る拠点である、みなと保健所の人員を大幅に増員し、体制を強化しました。

PCR検査については、民間検査機関を活用するとともに、保健所内でも直接実施しているほか、区内の診療・検査医療機関へ、衛生資材の購入等を支援するなど、港区医師会とも連携し、検査実施体制を拡充しました。昨年12月からは、区内の高齢者福祉施設等におけるPCR検査を開始するなど、必要な人が迅速に検査を受け、医療につなぐことができるよう、環境を整備しております。

感染症専門アドバイザーなど 専門職の配置

精神保健福祉士などの専門職が区民の電話相談に応じる「港区新型コロナウイルスこころのサポートダイヤル」の設置や区有施設の運営等を助言・指導する感染症専門アドバイザーの配置、感染症対策のための動画配信など、外部人材も活用しながら、先駆

的な取組を実施してまいりました。

療養者への支援

昨年4月には、保護者が感染、入院した場合の子どもや障害者の居場所づくりのために、ホテル等の宿泊施設を提供する事業を開始いたしました。これまで8世帯11人を受け入れており、保護者の方々に安心して治療に専念できる環境を整えております。

自宅療養者へは、食料品や生活用品の配送を実施してまいりましたが、先月から、高齢者については、1日3食分の配食サービスを開始したほか、血中の酸素飽和度の測定器を貸し出すなど、自宅療養者の見守り支援を強化しております。

区民の暮らしや地域活動を支える取組

区民の暮らしや地域活動を支える取組としては、高齢者の買い物代行支援をはじめ、妊婦への商品券配付、町会等関係団体活動応援金の支給など、感染に不安を抱える方々の生活や地域の実情に合わせた支援策を講じてまいりました。

教育現場での取組

教育現場では、オンライン学習に必要なタブレット端末やルーターの貸出、独自に作成した授業動画や教

材の配信など、子どもたちの学びを止めない取組を実施してまいりました。

区内産業を支える取組

昨年3月にいち早く開始した、区独自の無利子・上限500万円の特別融資あっせん制度により、これまでに6700件、総額327億円を超える融資をあっせんし、中小企業の資金需要に応えています。

テイクアウトやデリバリーなどの導入支援、テレワーク環境の整備費助成など、新しい生活様式を踏まえた事業活動の支援にも取り組んでまいりました。

最大30パーセントのプレミアム付き区内共通商品券については、人気も高く、効果も見込めるため、急遽追加発行を決定し、総額20億円の発行を支援しました。

さらに、商品券に関しては、住民税非課税世帯に対して、単身世帯に2万円分、2人以上の世帯に、3万円分の給付事業を実施しております。

ワクチン接種

先月、新型コロナウイルスのワクチン接種の専管組織を設置しました。現在、接種会場の調整や接種券の配布などの準備を進めています。国や東京都、医療機関と連携して、区民の皆さんが安全かつ確実に接種できるよう、万全の体制で臨んでまいります。

これまでの経験を 生かした更なる対策

感染症の影響が長期化していることにより、幅広い世帯の暮らしや区内産業に負担が生じています。令和3年度には、これまでの経験も生かしながら、更なる対策を講じてまいります。

ひとり親家庭を対象に夕食を提供するエンジョイ・ディナー事業を拡充し、経済的な支援を必要とする子育て世帯を対象に、利用者が選択した食料品や日用品を配送するエンジョイ・セレクト事業を実施いたします。

区民や区内中小企業等の経済的負担を軽減するため、戸籍や住民票などの証明書発行手数料や、中小企業等の営業、販売、開設などに係る手続の手数料を1年間無料とします。

本年4月から、再起にける中小企業経営者を後押しするため、起業に必要な経費の一部を補助する創業再チャレンジ支援事業を開始します。

大幅に売上が減少する区内商店街の店舗を支えるとともに、消費者生活を支援するため、来年度も引き続き、総額10億円分のプレミアム付き区内共通商品券の発行を支援し、商品券の電子化についても迅速に検討を進めるなど、区民の暮らしや区内産業の早期回復に向けた施策を展開してまいります。

2ページへつづく

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

1ページからつづく

第2 新たな時代に対応した区民サービスへの転換

オンライン化やキャッシュレス化

来月から、住民票などの各種証明書をオンラインで請求できるサービスを開始します。オンライン手続を順次拡充し、区民が来庁しなくても、いつでもどこでも行政手続ができる区役所をめざしてまいります。

区民センター等の施設使用料は電子マネーでも支払えるようにし、区有施設のキャッシュレス化を推進します。

教育のデジタル化

区は、国の掲げるGIGAスクール構想の前倒しにいち早く対応し、昨年10月までに、区立小・中学校に通う全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備しました。

デジタル教科書を活用した授業では、図形を平面だけでなく、立体的に捉えることで、多角的な思考を深めるほか、音声読み上げや教材動画など多様な機能を活用し、子どもた

ちの学習効果を高めます。

タブレット端末を通して、学習記録から一人ひとりの定着度を把握し、個々の学習状況に応じた課題を示すなど、きめ細かい教育を進めます。

介護分野への先端技術の活用

区内の介護事業所の協力を得て、様々な課題を調査・分析しながら、歩行アシストカーや見守りセンサーなどのいわゆる「介護ロボット」を導入する実証実験を開始します。

次世代移動通信システム5G

次世代移動通信システム5Gの区政への活用可能性を開拓し、最先端の技術と通信環境を区民に提供してまいります。

港区立みなと科学館において、高精細の映像によるバーチャル施設見学やロボットの遠隔操作など、5Gの強みを生かしたコンテンツを提供する実証実験を開始します。

第3 港区児童相談所の開設

4月には、港区児童相談所を開設します。児童相談所には、国の配置基準を上回る児童福祉司や児童心理司を配置し、児童虐待や非行などの子どもや家庭の問題に対して、より専門性が高い手厚い支援を行います。

さらに、様々な相談対応を行う子ども家庭支援センターと、安定した生活と自立の支援を行う母子生活支援施設も合わせた「港区子ども家庭

総合支援センター」として整備することで、子どもと家庭のあらゆる相談に迅速、丁寧に対応し、妊娠期から子育て期、思春期、そして児童の自立まで、一貫した支援を行ってまいります。

これまで築き上げてきた地域の人材や多様な活動主体との連携の輪を生かし、地域一丸となって、一人ひとりの子どもの命と権利を守り、家庭を支えてまいります。

第4 生涯にわたる切れ目のない支援

港区では、年間約2700人の子どもが生まれ、現在、100歳以上の方が120人いらっしゃいます。区は、人生百年時代の中で、子どもや働き盛り世代、高齢者、障害者の方々に、その時々に必要なサービスを切れ目なく提供することで、全ての区民一人ひとりの未来を応援し、人生を支えてまいります。

子育て家庭への支援

区では、先月から、独自の出産支援として、区内の出産費用の平均額73万円まで、区民が自己負担なく出産できるよう、出産費用助成金の上

限額を引き上げ、経済的な負担を軽減し、安心して出産できる環境を整えております。

昨年4月には、2年連続で待機児童ゼロを達成しました。今後も各地域の保育需要を的確に把握し、必要な保育定員を確保するとともに、更なる保育の質の向上をめざし、きめ細かな保育サービスを提供してまいります。

常時延長保育を利用しなければならない保護者の経済的な負担を軽減するため、区内認可保育園や港区保育室などにおいて、1カ月当たり11回目以降の延長保育料を無料とします。

実現に向けた区政運営の基本姿勢と決意表明

令和3年度は、特別区民税収入が、前年度と比較して74億円、率としては9.7%減収すると見込んでいます。厳しい財政状況ではありますが、こうした不確定要素が大きい区の歳入構造の備えとして、これまで計画的に積み立ててきた基金を効果的に活用し、区民サービスの質を維持するとともに、感染症対策として区民生活の支援や地域経済の回復を最優先とし、併せて、新たな時代に対応した区民サービスへの転換などを積極的に進めてまいります。

本年4月から、区民と共に策定した新たな港区基本計画が始動します。

この計画はまさに区民の未来への希望であり、目標にたどり着くための道筋を示す羅針盤です。先行きが不透明な状況だからこそ、めざすビジョンを地域の皆さんと共有し、力を合わせて進むことで、港区の明るい未来を切り拓くことができます。

私が区長就任以来、一貫して取り組んでいる参画と協働の取組は区政運営の根幹を成し、着実にその裾野を広げています。

港区基本計画の策定に区民が参画するみなとタウンフォーラムに始まった取組は、町会・自治会や商店会等との協働による地域活動の活性

在宅子育て家庭等の一時保育需要に対応するため、身近な小規模保育事業所の保育定員の空きを活用した余裕活用型一時保育事業も開始します。

働き盛り世代の健康づくりの支援

区民の死亡原因の第1位は、がんです。がんの早期発見、早期治療のためには、定期的な受診や異常が見つかった場合の精密検査が重要です。医療機関等との連携を強化し、働き盛り世代の方々への効果的な受診勧奨のほか、がん検診や精密検査を受診しやすくする仕組みづくりに取り組みます。

感染症への不安により、医療の安全に関する区民の相談需要が一層高まっています。みなと保健所に医療安全支援センターを新たに設置し、看護師による電話相談事業を実施するなど、区民の医療への不安解消に取り組みます。

高齢者の暮らしへの支援

感染予防と介護予防の両立を図るため、高齢者が自宅に居ながら参加できるオンラインの介護予防プログラムを実施します。

区民健康診査の結果を基に、要介護状態になるリスクのある高齢者に介護予防事業を案内するほか、町会等の地域に運動指導員を派遣するなど、これまでの介護予防から更に踏み込んだ取組を進め、区民の健康寿命の延伸につなげてまいります。

第5 安全・安心に向けた取組

東日本大震災から10年を迎えます。区は、大震災の教訓を踏まえ、この10年間で港区防災対策基本条例の制定をはじめ、防災行政無線の難聴対策、帰宅困難者対策、共同住宅の震災対策など、震災から区民を守る対策を強化してまいりました。

震災からの復旧復興事業を迅速に実施するための震災復興基金は、新型コロナウイルス等の感染症が、区民生活などに甚大な影響を及ぼした

第6 東京2020大会を契機に生まれた財産と未来への継承

区は、東京2020大会の気運醸成に向けて、MINATOシティハーフマラソンやパリ市と連携した海水浴イベント「お台場プラーージュ」の開催など、新たな港区の魅力を創出し、全国、そして世界に発信してきました。

区内の特別養護老人ホームの入所定員は、昨年3月の南麻布シニアガーデンアリスの開設により100人拡大し、829人となりました。

区の高齢者人口に対する定員数は、引き続き23区で最高水準を維持しておりますが、今後の高齢者人口の更なる増加を見据え、令和6年度に、地域密着型特別養護老人ホームを南青山一丁目に新たに整備します。

障害者の暮らしへの支援

障害者に対しプッシュ型で情報発信するアプリを23区で初めて開発し、障害者手帳の情報や短期入所施設の予約機能等を搭載します。障害特性により紙媒体では情報が伝わりにくい人にも、区政情報を的確にお伝えし、必要な行政サービスに結びつけてまいります。

障害者が分身ロボットを利用して就労する取組を試験導入するほか、長時間業務が難しい障害者と超短時間就労が可能な企業とのマッチングを支援するなど、障害者が活躍できる場を増やしてまいります。

まちのバリアフリー化

バリアフリーの重点整備地区に、新橋駅と品川駅周辺を新たに追加します。駅のホームから地上出口までの複数ルートの整備や段差の解消、点字ブロックの配置など、公共交通機関をはじめ関係事業者と連携して計画的に進めます。

場合にも活用できるようにしました。

避難所の感染症対策では、パーティションや発熱者用のテント、非接触式体温計などの物資の配備を進めています。1人当たりの避難スペースを拡大するため、都立施設やホテルの活用について協議を進めるなど、できる限り早期に、より多くの避難所を確保し、震災や感染症の危機への備えを万全なものにしてまいります。

スポーツには世界と未来を変える力があります。東京2020大会開催に向けた取組の成果を、区の財産として未来へ継承するとともに、子どもたちが夢に向かって挑戦できる社会を築いてまいります。

まで行き届いた、港区ならではの施策に迅速かつ積極的に取り組むことで、区民の命と健康を守り、暮らしを支えてまいります。そして、互いを思いやり、支え合える地域の力を今こそ結集し、共に感染症に立ち向かい、偏見や差別を決して許さず、これまで以上に区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合う社会を実現します。

私は、新型コロナウイルス感染症がもたらしたかつてない困難を乗り越え、区民と共に描いた港区の未来、「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」をつくり上げるために、力強く歩みを進めてまいります。

港区広報番組をご覧ください

3月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 「港区子ども家庭総合支援センター」の開設 4月にオープンする「港区子ども家庭総合支援センター」について、その役割や機能を、明治学院大学名誉教授や、弁護士、港区児童相談所設置準備担当係長の話を交えて紹介します。 **放送期間** 3月1日(月)～31日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う給付、貸し付け等の各種支援のご案内

3面の内容は、令和3年2月16日時点のものです。詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。 ※二次元コードをスマートフォンで読み取ると、問い合わせ先のホームページ等をご覧いただけます。

区分		支援(事業名)	内容	申請期限	問い合わせ先	
世帯や個人の皆さん	給付	住民税非課税世帯の家計を応援	港区商品券特別給付 世帯員全員が令和2年度の住民税が課税されていない世帯に区内共通商品券を給付 単身世帯:2万円分 複数人(2人以上)世帯:3万円分 ※生活保護受給者等は対象外	3月17日(水・消印有効) (延長予定)	港区企画課 商品券特別給付担当 ☎3578-2009	
		休業期間中賃金が支払われない人に	新型コロナウイルス感染症対応(個人、事業者向け) 休業支援金・給付金 企業で働く従業員に対して 給付額:月額最大34万1000円	休業した期間／申請期限(必着) 令和2年10月～12月／3月31日(水) 1月～2月／5月31日(月)	 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(厚生労働省) ☎0120-221-276	
		休業による収入減で住居を失う恐れがある	住居確保給付金 給付額:原則3カ月家賃相当額 ※支給上限額あり	通常業務のため、申請期限はありません。	港区生活・就労支援センター ☎5114-8826 住居確保給付金相談 コールセンター ☎0120-23-5572	
	貸し付け	収入減で生活が困難	①福祉資金緊急小口資金(特例貸付) ②総合支援資金生活支援費(特例貸付) 東京都母子及び父子福祉資金(ひとり親家庭への生活資金貸付)	①20万円以内 ②二人以上世帯:月額20万円以内 単身世帯:月額15万円以内 就労収入の減少分に対する貸し付け 月額上限:10万5000円	3月31日(水) 通常業務のため、申請期限はありません。	 (社福)港区社会福祉協議会 ☎6230-0282  港区子ども家庭課家庭相談センター ☎3578-2436
		家計や家事の負担軽減や食事の提供	ひとり親家庭等への「エンジョイ・ディナー事業」 児童扶養手当受給世帯等の家計や家事の負担を軽減し、親子が団らんして栄養バランスの取れた夕食(お弁当)の機会を提供	3月16日(火) ※お弁当配布は3月31日(水)まで	 港区子ども家庭課子ども・子育て支援係 ☎3578-2846	
	猶予・減免	収入減で保険料の納付が困難	国民健康保険料の減免	感染症の影響で収入が減少した人に対し減免	右記の問い合わせ先にご確認ください。	港区国保年金課 資格保険料係 ☎3578-2574・5
			国民年金保険料の免除・猶予	感染症の影響で収入が減少した人に対し免除・猶予	右記の問い合わせ先にご確認ください。	 港区国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6
			介護保険料の減免	感染症の影響で収入が減少した人に対し減免	右記の問い合わせ先にご確認ください。	港区介護保険課 介護収納相談担当 ☎3578-2896
			後期高齢者医療保険料の減免	感染症の影響で収入が減少された人に対し、減免	右記の問い合わせ先にご確認ください。	 東京都後期高齢者医療広域連合お問合わせセンター ☎0570-086-519 港区国保年金課高齢者医療係 ☎3578-2654～9
	猶予	収入減で水道料金等の支払いが困難	水道料金・下水道料金の支払猶予	感染症の影響で収入が減少した人に対し、支払いを猶予	3月31日(水)	東京都水道局 お客さまセンター ☎5326-1101
事業者等の皆さん	給付	家賃の支払いが苦しい	東京都家賃等支援給付金 国の家賃支援給付金給付通知を受けた都内の ●中小企業等:最大37万5000円 ●個人事業者:最大18万7500円	2月15日 (延長予定:詳細未定) ※詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	 東京都家賃等支援給付金コールセンター ☎6626-3300	
		都の営業時間短縮の要請に全面的に協力	営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(1月8日～2月7日分)	協力期間／支給額 1月8日～2月7日／一店舗当たり186万円 1月12日～2月7日／一店舗当たり162万円 1月22日～2月7日／一店舗当たり102万円	3月25日(木)	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎5388-0567
			営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(2月8日～3月7日(日)分)	協力期間／支給額 2月8日～3月7日(日)／一店舗当たり168万円	未定 ※詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	
	助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	上限日額:1万5000円 補助率:10/10	支給対象期間の末日の翌日から2カ月以内 ※詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター(厚生労働省) ☎0120-60-3999
		臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をを行うため ①休職した労働者がいる ②契約していた仕事ができない	①小学校休業等対応助成金 ②小学校休業等対応支援金	①1日1人:上限1万5000円 ②1日当たり:4100円(定額)または7500円(定額)	休業した期間／申請期限(必着) 令和2年10月1日～12月31日／3月31日(水) 1月1日～3月31日(水)／6月30日(水)	
		新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づいた取り組みを行う	中小企業等による感染症対策助成事業	[A]単独申請コース 限度額:50万円(条件によっては200万円) [B]グループ申請コース 限度額:30万円	2月26日 ※緊急事態宣言の期間延長に伴い、申請期限が変更される場合があります。詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	東京都中小企業振興公社 中小企業等による感染症対策助成事業事務局 ☎4477-2886
		【商店街店舗向け】 新たにテイクアウト・デリバリー・通信販売を実施する	テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援補助金	補助上限:80万円 補助率:新たにテイクアウト・デリバリー・通信販売を実施する際に要する経費の4/5	3月15日(月)	 港区産業振興課 産業振興係 ☎3578-2556
		【町会・自治会向け】 新型コロナウイルス感染拡大防止の啓発活動を行う	新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成金	限度額:1事業当たり30万円 助成率:10/10	2月24日 ※緊急事態宣言の期間延長に伴い、申請期限が変更される場合があります。詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	東京都生活文化局 都民生活部地域活動推進課 地域活動支援担当 ☎5388-3166
	貸し付け	売り上げ減で資金繰りが厳しい	感染症対応融資(全国制度)	融資金額:4000万円以内 ※セーフティネット保証(4号・5号)または危機関連保証の認定が要件	3月31日(水)	 東京都産業労働局金融部金融課 ☎5320-4877
			新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別融資あっせん	あっせん金額:500万円以内	3月31日(水)	港区産業振興課 経営相談担当 ☎3578-2560・1
その他	区の取り組み	貸し付け・融資等の申請に必要な区が発行する証明書手数料無料化(港区) ※各申請締め切りまで。 		郵送申請する際の郵送料を区負担とする受取人払いの実施(港区) ※3月31日(水)投函分まで。 		
	参考情報	 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について	 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連(経済産業省の支援策)	 東京都 新型コロナウイルス感染症対策支援情報ナビ	 東京都緊急事態措置等に関する情報 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎5388-0567	

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために



区施設の貸室の使用料を半額に減額します

新型コロナウイルス感染症が再び感染拡大していることにより、区施設の貸室の定員制限も長期化しています。区は、区施設を利用する団体の今後の負担を軽減するため、定員制限をしている貸室の使用料を半額に減額します。

対象施設

施設名
各区民センター
伝統文化交流館
各いきいきプラザ
勤労福祉会館
商工会館
男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
生涯学習センター
青山生涯学習館
学校施設(プールの団体貸切のみ対象)

※区外事業者が利用する場合は、減額の対象外です。
※減額の手続きは不要です。施設利用までに、各施設の窓口で減額後の使用料をお支払いください。
※減額後の使用料等については、港区ホームページをご覧ください。各施設にお問い合わせください。

対象施設
表のうち、定員制限をしている貸室

対象期間
利用日が貸室の定員制限を終了する日まで

問い合わせ
企画課企画担当 ☎3578-2622

郵送申請する際の郵送料を区が負担します(3月31日投函分まで)



窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書)の請求
- 各種補助金交付申請・実績報告
- 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
- 融資あっせんに関するもの

※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式
港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間 3月31日(水)投函分まで

その他 料金受取人払の様式等は、港区ホームページをご覧ください。
※住民票等の証明書を郵送で申請する際の返信用封筒には、切手の貼付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用のデータを掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ
企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

発熱等の症状がある時や新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先を紹介します

発熱の症状がある時や新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人
原則「かかりつけ医」に相談。「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索することができます。

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ
<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>
「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。
とき 24時間対応しています。
☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談
みなと保健所電話相談窓口
対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時

時15分 ☎3455-4461
聴覚障害がある人等の相談窓口
FAX3455-4460
東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)
とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)
対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応
聴覚障害がある人等の相談窓口
FAX5388-1396
厚生労働省電話相談窓口
とき 午前9時～午後9時
※土・日曜、祝日も対応しています。
☎0120-565653(フリーダイヤル)

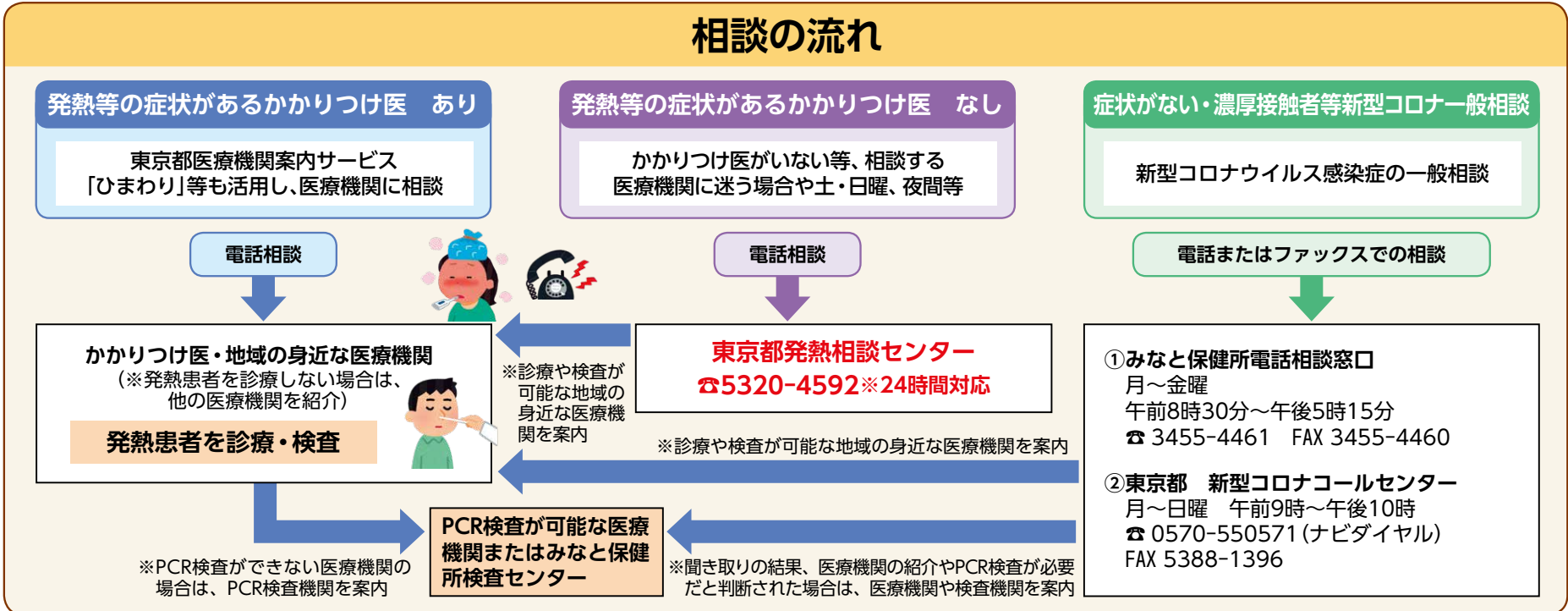
港区新型コロナ こころのサポートダイヤル

☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

問い合わせ
保健予防課保健予防係
☎6400-0081 FAX3455-4460
○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460



家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象 次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住居を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)

支給額 支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

支給期間 原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長、再延長および再々延長が可能)

支給方法 区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み 郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください)。

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター
☎5114-8826 FAX3505-3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援 経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組めます。

就労支援 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援 すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援 子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

令和3年度住民税(特別区民税・都民税)の申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、確定申告書等(申告所得税および復興特別所得税等)の申告期限・納付期限が延長されたことを受け、区においても来庁者の窓口混雑緩和のため、特別区民税・都民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します。

郵送での申告書の提出について

感染症拡大防止を踏まえて、特別区民税・都民税の申告は、可能な範囲で郵送による提出をお願いします。

問い合わせ

税務課課税係

☎3578-2593～8・2600～8

「コロナ禍における職場のメンタルヘルス講演会」をオンラインで開催します

コロナ禍での環境変化に伴い、従業員のメンタルヘルスの不調の要因やその対策を学びます。区内の自殺の現状や悩んでいる人への対応の仕方等についてお話しします。

対象 区内在住・在勤・在学者または企業の人事・管理・保健等の担当者等テーマに関心のある人

とき 3月26日(金)午後3時～5時

ところ オンラインツール(Zoom)を使って参加可能な場所

講師 龍 庸之助氏(虎の門龍醫院副院長)他

定員 100人(申込順)

費用 無料

申し込み 3月23日(火)までに、東京商工会議所港支部ホームページ
<https://www.tokyo-cci.or.jp/minato/>

からお申し込みください。

共催 東京商工会議所港支部

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 ごみ・資源・資源プラスチックの 出し方にご注意ください

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、家庭からごみ・資源・資源プラスチックを出す際は、次の点に注意をしてください。

感染リスクを下げるための注意点

家族等身近な人に対して

- ごみに直接触れない。
- ごみ袋はしっかり縛って封をする。
- ごみを捨てた後は手を洗う。

周辺地域の人に対して

- ごみ(使用後のマスクやティッシュ等)を路上や公園等へポイ捨てすることは、絶対にやめてください。ごみや資源を収集・選別・処分をしている作業員等に対して

- 新型コロナウイルス感染症に感染している人または感染が疑われる人が飲み終えたペットボトル(キャップ含む)や資源プラスチックは、可燃ごみで出してください。

- 使用した後のマスク・ティッシュ・飲み終えたペットボトル等、感染拡大の原因となる恐れがあるごみは、ビニール袋に入れて密閉してからごみ袋に入れてください。

- ごみ袋を集積所に出す際は、しっかりとごみ袋の口を縛ってください。

- 集積所のごみがカラス等に荒られないように対策をしてください。

区民の皆さんにご協力いただくことによって、ご自宅の周辺地域にお住まいの人や、ごみの収集・選別・処分作業をしている作業員等への感染リスクを下げることに繋がります。感染拡大防止にご協力をお願いします。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所清掃事業係
☎3450-8025

ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋を縛って封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと縛ります。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による 貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する 各種証明書を無料で交付します

事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

対象となる特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。電話でお問い

合わせください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください。

問い合わせ

○各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について
芝地区総合支所区民課証明交付担当
☎3578-3143

○税証明書の郵送請求について
税務課課税係
☎3578-2590

○営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)

みなと保健所生活衛生課

☎6400-0050

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくをお願いします。

- 平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
- 土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ

契約管財課庁舎管理担当

☎3578-2870

障害者

関連情報

障害がある人を対象とした手当をご存じですか

障害の程度や年齢、所得要件に応じて対象となる手当があります(表1・2参照)。
対象に該当する人で、申請をしていない場合は、最寄りの総合支所区民課保健福祉係で申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

表1 各種手当の概要 ※所得が高い場合や年齢、入院・施設入所の状況によっては、受給できない場合があります。

手当名	対象	手当額(月額)
心身障害者福祉手当 (区の制度)	●身体障害者手帳1・2級の人 ●愛の手帳1～3度の人 ●脳性まひ・進行性筋萎縮症の人 ●難病医療費助成を受けている人	1万5500円
障害児福祉手当 (国の制度)	●身体障害者手帳3級の人 ●愛の手帳4度の人	7750円
特別障害者手当 (国の制度)	20歳未満で、身体または精神に重度の障害があるため、日常生活に常時介護を必要とする人(原則、所定の診断書に基づいて判定します)	1万4880円
重度心身障害者手当 (都の制度)	20歳以上で、身体または精神に重度の障害があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人(原則、所定の診断書に基づいて判定します)	2万7350円
	●重度の知的障害であって、日常生活に常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある人 ●重度の知的障害と重度の身体障害が重複している人 ●重度の肢体不自由であって、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害がある人(障害の程度の判定は、東京都心身障害者福祉センターが行います)	6万円

表2 所得限度額

扶養親族等の数	本人の所得限度額 (全手当共通)	扶養義務者および 配偶者の所得限度額 (障害児福祉手当・ 特別障害者手当)
0人	360万4000円	628万7000円
1人	398万4000円	653万6000円
2人	436万4000円	674万9000円
1人増すごとに加算	38万円	21万3000円

問い合わせ

障害者福祉課障害者給付係
☎3578-2299 FAX3578-2678

発達支援講演会「発達障害の人たちにとっての、これからのライフスタイルを考える」

☎ 区内在住・在勤・在学者
🕒 4月2日(金)午後6時30分～8時
📍 障害保健福祉センター
👤 50人(申込順)※保育あり(在住者のみ、4カ月～就学前、5人。保育を希望する人は、3月21日(日)までにお申し出ください)
☎ 電話で、3月2日(火)～28日(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710
ファックスの場合は、障害者福祉課障害者支援係へ。FAX3578-2678

📍 障害者福祉課障害者支援係
☎3578-2825 FAX3578-2678

障害者のための「絵手紙教室」

☎ 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民
🕒 4月7日～9月15日(5月5日、8月18日を除く毎月第1・3水曜、全10回)午後1時45分～3時30分
📍 障害保健福祉センター
👤 10人(抽選)
費用 500円程度(教材費、和紙代、はがき代等)がかかる場合があります。※毎回決められた画材

をお持ちください。
☎ 電話またはファックスで、3月15日(月)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護が必要な人は、ご相談ください。また公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者のための「キミ子方式水彩画教室」～赤・青・黄・白の4つの色で自分の色を作り、楽しく絵を描きましょう～

☎ 18歳以上で身体障害者手帳、

愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民
🕒 4～7月(毎月第2木曜、全4回)午前10時45分～午後0時15分
📍 障害保健福祉センター
👤 10人(抽選)
☎ 電話またはファックスで、3月15日(月)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

高齢者

関連情報

スマートフォン教室

使用機種はiPhoneです。
☎ 50歳以上の区民
🕒 3月17・24日(水)午前10時～11時30分
📍 西麻布いきいきプラザ
👤 10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 500円(教材費)
☎ 電話または直接、3月8日(月)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

スマートフォン教室

使用機種はiPhoneです。
☎ 50歳以上の区民
🕒 3月20・27日(土曜・全2回)午後1時30分～3時、午後3時30分～5時
📍 飯倉いきいきプラザ
👤 各6人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
費用 500円(教材費)
☎ 電話または直接、3月10日(水)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583-6366

役に立つパソコン教室

☎ 50歳以上の区民

🕒 4月10日～5月29日(毎週土曜・全8回)午後1時30分～3時
📍 麻布いきいきプラザ
👤 6人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 2000円(教材費)
☎ 電話または直接、3月14日(日)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

頭と体の健康度チェック2020

☎ 60歳以上の区民※ペースメーカー装着の人、人工関節挿入の人は測定機器の関係上、参加することができません。
🕒 3月27・28日(土・日)午前9時30分～11時、午前11時30分～午後1時、午後2時30分～4時※いずれかの時間帯に1回の参加
📍 高輪いきいきプラザ
👤 各8人(抽選)
☎ 電話または直接、3月14日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※当選者のみ3月17日(水)以降に、電話でご連絡します。☎3449-1643

介護離職する前に知っておきたい～介護保険や高齢者サービスの活用術～

☎ 区民
🕒 3月27日(土)午後2時～3時30分
📍 オンラインツール(Zoom)を使用して受講可能な場所
👤 30人(申込順)
☎ メールで、3月19日(金)までに、

寿商品券(区内共通商品券)および100歳以上記念品・花束の配布期限が近づいています

区では、毎年9月15日現在、区民で70歳・77歳・80歳・88歳・90歳・99歳の人に、寿商品券(港区内共通商品券)を、100歳以上の人に記念品と花束を贈呈しています。
令和2年度は、令和2年9月に簡易書留で郵送しましたが、ご不在等のためお渡しできていない人がいます。お渡しできていない人の分の寿商品券および100歳以上記

念品カタログを区でお預かりしていますので、受け取り場所および必要書類等について、お問い合わせください。お渡し期限は3月31日(水)までです。

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照
高齢者支援課高齢者福祉係
☎3578-2394

高輪地区高齢者相談センターへ。
メール: shirokane-houkatu@hotmail.com
📍 高輪地区高齢者相談センター
☎3449-9669
☎ 高齢者支援課高齢者相談支援係

再就職支援セミナー

☎ おおむね55歳以上の就職希望者
🕒 3月17日(水)午後1時30分～4時
📍 港勤労福祉会館
👤 30人(申込順)
☎ 電話で、みなと*しごと55へ。 ☎5232-0255
☎ 保健福祉課地域保健福祉係

優ったりグループホーム高輪台入居者募集の延長について

3月10日(水)まで延長します。
☎ 次の全ての要件に該当する人(1)区民であること(2)要支援2・要介護1～5の認定を受けていること(3)医師より認知症の診断が出ていること
入居説明会
🕒 3月7日(日)午後2時～4時
📍 白金台区民協働スペース
☎ 電話またはファックスで、(社)福)奉優会 優ったりグループホーム高輪台準備室へ。 ☎3565-6282 FAX3565-5622
☎ 高齢者支援課高齢者施設係

子育てひろば「あい・ぽーと」

港区子育て支援員研修 ～あなたの力を地域の子育てに～

を受講
しませんか

子育て・関連 子ども 情報



育児疲れや育児不安のある人が増えています。子育ては親や家庭だけでできるものではなく、地域の皆さんで支えることが大切です。NPO法人あい・ぽーとステーションは、地域の育児力向上をめざして、平成16年度から「子育て・家族支援者」の養成に取り組んできました。

平成28年度から、本講座は国の子育て支援員制度を基本に、区の実情に合わせた充実した内容となっています。この資格は、他の自治体に転居等をした場合にも活用ができます。

修了後の主な活動

「地域保育コース」の研修修了者は、区内の「一時預かり事業」や「港区派遣型一時保育事業」、「育児サポート子むすび事業」等の支援者として、活動(有償)ができます。

認定者への本法人からのサポート

- 活動(有償)紹介と定期的なバックアップ
- 保育士資格取得のためのバックアップ講座の受講

区の子育て力向上に尽くしたいと考えている人の参加を心よりお待ちしております。

募集内容

受講対象者

原則、区内在住・在勤・在学中で、認定後、区内で地域の活動ができる18歳以上の人

受講期間

5月14日(金)～7月16日(金)
※状況に応じて、対面またはオンラインで実施します。

費用

無料(研修器具費等は実費負担)

定員

40人(申込順)

講師(予定)

大日向 雅美氏(「あい・ぽーと」施設長:発達心理学)、汐見 稔幸氏(東京大学名誉教授:教育学)他

申し込み

郵送で、申込用紙に必要事項を明記の上、4月26日(月・必着)までに、〒107-0062南青山2-25-1 子育てひろば「あい・ぽーと」へ。

※申込用紙は、「あい・ぽーと」ホームページ



大日向 雅美氏



汐見 稔幸氏

https://www.ai-port.jp
からダウンロードもできます。

問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」
(受付時間:月～土曜午前10時～午後5時)

☎5786-3250 FAX5786-3256

第5回 ティーンズ寄席&落語勉強会

芝中学校・高等学校の落語研究部の生徒が、落語や漫才を披露します。噺家の鈴々舎 八ゑ馬氏による落語の指導と実演を伴った勉強会も行います。

対象 どなたでも

とき 3月14日(日)午後2時～3時30分

ところ みなと図書館

定員 20人(会場先着順)

申し込み 当日直接会場へ。



鈴々舎 八ゑ馬氏

問い合わせ

図書文化財課学校支援担当

☎3437-6621

両親学級

妊娠中の生活、お産の経過、産後の生活について講義をします。プログラム内容については、港区ホームページをご覧ください。

☑ 区民で、出産予定日が4～7月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

☑ 4月10・24日(土)午後1時～2時、午後2時45分～3時45分(いずれかにお申し込みください)

☑ 恩賜財団母子愛育会 研究所棟4階(南麻布5-6-8)

☑ 各15組(申込順)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

☑ 3月15日(月)までに、みなと母子手帳アプリ内のみなと保健所けんしん等利用予約システム

https://minato.city-hc.jp/

からお申し込みください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

母親学級

これから母親になる人に妊娠・出産・育児についての情報提供を行います。内容について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

☑ 区民で、出産予定日が4～8月の妊婦

☑ 4月9・16・23日(金)基本コース:午後1時30分～2時30分、オプションコース:午後2時45分～3時45分

☑ みなと保健所

☑ 各20人(申込順)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

☑ 電話で、3月31日(水)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

Helloママサロン

助産師による小講話・交流会を

行います。

☑ 区民で、令和3年1・2月生まれのお子さんとその保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☑ 3月15日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

☑ みなと保健所

☑ 30組(会場先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

うさちゃんくらぶ

第1子のお子さんとその保護者の交流会です。地区別で情報交換、助産師の講話、ブックスタートを行います。

☑ 区民で、令和2年12月生まれの第1子とその保護者

☑ 芝・麻布・赤坂地区在住者:3月10日(水)、高輪・芝浦港南地区

在住者:3月24日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

☑ みなと保健所

☑ 各30組(会場先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

3月の乳幼児健診・育児相談

☑ 4カ月児育児相談(令和2年11月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(令和元年8月生まれの人)、3歳児健康診査(平成30年2月生まれの人)

☑ 該当者には郵送で通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

おむすびサービス(有償在宅福祉サービス) 協力会員募集

～地域での助け合い活動に参加してみませんか～

おむすびサービスは、高齢や病気等により日常生活にちょっとした困りごとのある人(利用会員)と「地域の人のお手伝いがしたい」という気持ちのある人(協力会員)との思いを結ぶ、地域の助け合い活動です。

家事の経験や、空いている時間を生かして、地域での活動を始めてみませんか。

曜日や時間、活動内容等都合に合わせて無理なく活動できます。

また、安心して活動していただくために、会員研修会等も開催しています。一緒に活動する協力会員をお待ちしています。

まずはお気軽にご連絡ください。

活動時間 月～金曜午前9時～午後5時

※土・日曜、祝日、年末年始を除く。

※1回の活動時間は原則2時間以内

年会費 2000円(更新時1000円)

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

活動内容・料金

活動内容	料金(1時間あたり)
● 普段の掃除・整理整頓・洗濯 ● 通院や散歩の付き添い ● 話し相手・食事の準備等	800円
● トイレや風呂等の水回りの掃除 ● 普段できない掃除や衣替え等	1200円

※料金とは別に交通費を支給します。

※身体介護や専門的技術を要する活動はありません。

※18歳以上(高校生不可)であれば、資格や経験の有無は問いません。

問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係

☎6230-0284 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



3月8日から六本木駅周辺の自転車等放置禁止区域を拡大します



六本木駅周辺では、平成24年4月に六本木交差点を中心とした区域を自転車等放置禁止区域に指定しています。

「六本木なだれ坂交差点(六本木四丁目1番外)」付近は、放置自転車が増加し、歩行者の安全な通行に支障を来していることから、新たに自転車等放置禁止区域に指定します。

放置禁止区域に指定した場所に自転車を放置すると、即日撤去の対象となります。

放置禁止区域の追加指定日
3月8日(月)

放置自転車等とは
道路、駅周辺等の公共の場所に置かれている自転車または原動機付自転車(道路交通法第二条第一項第十号に規定する原動機付自転車)で、利用者が自転車から離れていて、直ちに移動することのできない状態のものをいいます。

自転車駐車場を利用しましょう
自転車を道路上等に放置すると、歩行者の通行の妨げになり、思わぬ

事故につながるだけでなく、災害時の避難や救助活動にも大きな支障になります。

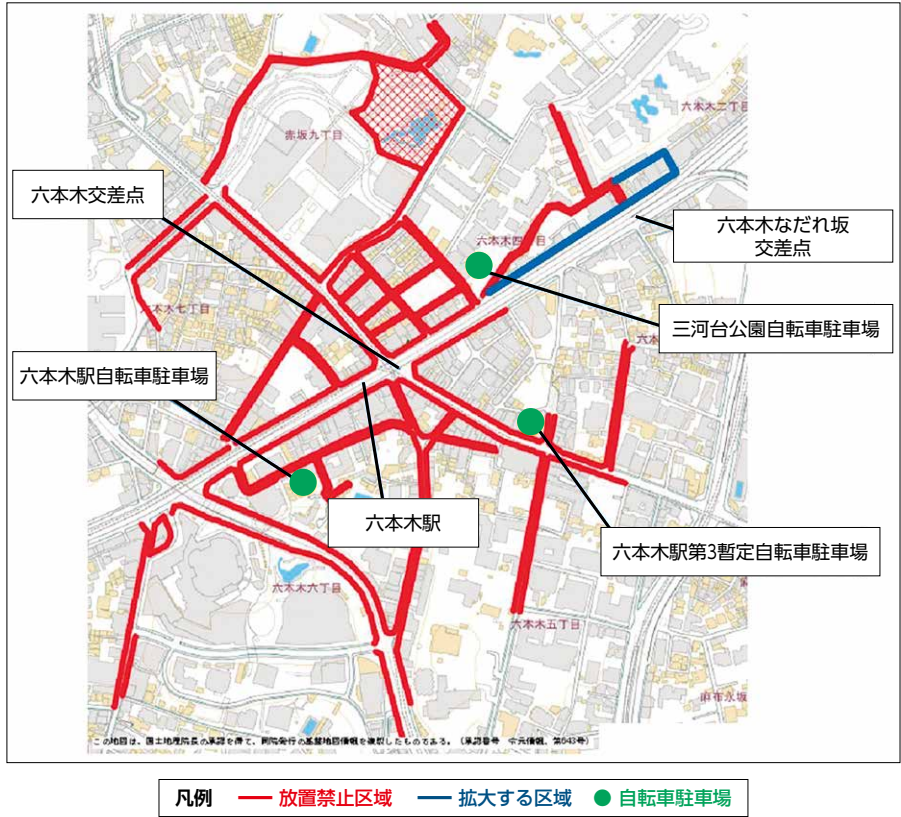
道路・公園等の公共の場所に自転車等を置かず、お近くの自転車駐車場を利用してください。

- 三河台公園自転車駐車場
(機械式、定期・一時利用)
ところ 六本木4-2-27
☎3408-5135
- 六本木駅自転車駐車場
(機械式および一部自走式、定期利用のみ)
ところ 六本木6-5-19
☎3470-4186
- 六本木駅第3暫定自転車駐車場
(自走式・一時利用のみ)
ところ 六本木三丁目14番先
☎3667-4978(サイカパーキング株)

問い合わせ

麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係
☎5114-8815 FAX3585-3276

図 六本木駅周辺放置禁止区域



港区特定不妊治療費助成 令和2年度分の申請はお済みですか

令和2年4月1日以降に治療が終了した特定不妊治療の助成金の申請期間および提出に必要な書類等の締め切りは、**表**のとおりです。必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

※不足書類がある場合には、申請締め切りまでに添付できない理由を記載した申出書を合わせて提出することで、期間内に提出されたものとする

ことができます。

申請方法
郵送または直接、健康推進課地域保健係へ。区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください。

※各総合支所では受け付けできません。

*** 年齢制限の導入について ***

区は、高年齢での妊娠・出産についてのリスク等を勘案し、令和3年4月1日以降の申請から、都と同条件の年齢制限を導入します。

要件
特定不妊治療開始時点で妻の年齢が43歳未満であること

表 申請締め切り日等一覧

治療終了日※1	申請期間	申請締切日	助成対象年度	必要書類※3	必要書類②・③・⑤を申請締め切りまでに添付できない場合
令和2年4月1日～令和2年12月31日	【原則】 令和2年4月1日～令和3年3月31日(水)	窓口持参 3月31日(水) 郵送 3月31日(水)(消印有効)	令和2年度	①特定不妊治療費助成申請書 ②特定不妊治療費受診等証明書 ③精巣内精子生検採取法等受診等証明書(該当者のみ) ④領収書のコピー ⑤東京都(等)特定不妊治療費助成承認決定通知書のコピー(該当者のみ) ⑥住民票 ⑦戸籍謄本等法律上の婚姻をしていることを証明する書類 ⑧住民税課税証明書または住民税額決定通知書	「医療機関の証明発行が遅れている」または「都に申請中のため」等、申請書に添付できない理由を記した申出書を提出することで、期間内に提出されたものとするができます。
令和3年1月1日～令和3年3月31日(水)	【原則】 令和2年4月1日～令和3年3月31日(水) 【特例】※2 令和3年4月1日(木)～6月30日(水)	窓口持参 3月31日(水) 郵送 3月31日(水)(消印有効) 窓口持参 6月30日(水) 郵送 6月30日(水)(消印有効)	令和2年度 令和3年度	※⑥、⑦、⑧の書類は、港区に夫婦同一世帯で1年以上住民登録がある人は提出を省略できる場合があります。 ※その他の書類が必要となる場合があります。	不足しているものは、別途指定する日までに提出してください。

※1 令和2年3月31日までに終了した治療の申請受け付けは終了しました。
※2 特定不妊治療開始時点で妻の年齢が43歳未満であることが要件です。
※3 必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページでご確認ください。

送付先・問い合わせ

〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

3月1～8日は女性の健康週間です

国は、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、3月1～8日を「女性の健康週間」として定めています。

女性の体は、一生を通して女性ホルモンの影響を大きく受けており、思春期以降の心身の発達、妊娠・出産・育児において大切な働きをしています。また女性ホルモンは、更年期障害や女性特有のがん、生活習慣病、骨粗しょう症等とも密接に関係しています。

女性特有のがんについて
女性特有のがんは、30～50歳代の働き盛りに多く、誰でもかかる可能性があります。乳がんや子宮頸がん

は、早期に発見・治療すれば治る確率の高い病気です。しかし、初期の自覚症状はほとんどないため、検診を受けないと発見が困難です。年に1回、がん検診や生活習慣病に関する健康診査を受けることが大切です。普段検診を受けることが少ない人は、かかりつけの婦人科をつくることから始めましょう。婦人科は生理不順等、女性の体に関するさまざまなことについて相談できます。

気を付けたい「骨粗しょう症」
骨粗しょう症は、骨量の減少等が原因で、骨折しやすくなる病気です。骨量は女性ホルモン(エストロゲン)の影響を大きく受けます。閉

経後、エストロゲンの分泌量が急激に減少するため、骨粗しょう症に注意が必要です。骨粗しょう症の予防のために、日常生活の中で次のことを心掛けましょう。

- カルシウムを含め、栄養バランスの良い食事を取る。
- 日ごろから適度な運動を行う。
- 1日30分程度の日光浴をする。

女性特有の検診について
区では、乳がん検診・子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診を実施しています。検診について詳しくは、港区ホームページ内「健康診査・がん検診」をご覧ください。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

港区の人口

令和3年2月1日現在

総人口

25万9,066人
(前月比30人増)

出生等	206人	死亡等	382人
転入	2,021人	転出	1,815人

日本人	24万326人	(前月比8人増)
男	11万2,374人	女 12万7,952人

外国人	1万8,740人	(前月比22人増)
男	9,782人	女 8,958人

世帯数	14万6,477世帯	(前月比50世帯減)
日本人世帯数	13万3,216世帯	(前月比42世帯減)
外国人世帯数	9,979世帯	(前月比6世帯増)
複数国籍世帯数	3,282世帯	(前月比14世帯減)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

3月は自殺対策強化月間です みんなで支え合って、生きる道を選べる港区へ

自殺対策基本法により、3月は自殺対策の重要性について理解と関心を深める期間です。新型コロナウイルス感染症の影響は区民の生活に大きく及んでおり、自殺リスクの高まりが懸念されています。
誰もが「生きたい」と思っています
自殺の原因は単独ではなく、平均4つの要因が複合的に連鎖して起

表 特別相談「自殺防止！東京キャンペーン」
(1) こころの悩み等についての電話相談

窓口名称	特別相談期間内の電話番号等	特別相談期間	通常相談
フリーダイヤル特別相談	☎0120-58-9090	3月6日(土)午前0時～8日(月)午前2時30分	☎5286-9090 毎日 午後8時～午前2時30分 ※ただし、月曜は午後10時30分、火曜は午後5時から。
有終支援いのちの山彦電話 －傾聴電話－	☎3842-5311	3月1～31日(毎週日曜) 正午～午後8時	☎3842-5311 毎週火・水・金・土曜 いずれも正午～午後8時
自殺予防いのちの電話	☎0120-783-556	3月10日(水)午前8時～11日(木)午前8時 3月10日以外：午後4時～9時	☎3264-4343 日・月・火曜 午前8時～午後10時 水・木・金・土曜 午前8時～翌午前8時
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～	☎0570-087478 ※携帯電話の無料通話、かけ放題プラン等の対象外です。	3月23～27日(火～土) いずれも24時間対応	☎0570-087478 毎日 午後2時～午前5時30分
LINE相談	【アカウント名】 相談ほっとLINE@東京	毎日午後3時～10時(受け付けは午後9時30分まで) ※利用方法等は東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/index.html	－

(2) 自死遺族のための電話相談

窓口名称	電話番号	特別相談期間	通常相談
自死遺族傾聴電話	☎3796-5453	3月9～12日(火～金) 正午～午後4時	毎週木・土曜 正午～午後4時
自死遺族相談ダイヤル	☎3261-4350	3月19日(金)・20日(土)・22日(月) 午前11時～午後7時	毎週木曜 午前11時～午後7時 毎週日曜 午前11時～午後5時

悩み別の相談窓口(電話、LINE相談)のご案内やさまざまな情報を発信しています。
特別相談(自殺防止！東京キャンペーン)
都では、電話で特別相談受付時間の延長等を行います(**表**参照)。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」のページをご覧いただけます。

問い合わせ
健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

令和2年度港区文化プログラム連携事業

「SLOW MOVEMENT Showcase & Forum Vol.5」

スロームーブメントショーケース フォーラム

芸術や福祉の研究・実践をしている人たちと共に、障害者の舞台芸術を取り巻く状況や海外の事例を学び、今後の展望について考えます。

対象 パソコン等でオンライン視聴が可能な人

とき 3月28日(日)午後2時～5時

内容
第1部：映像上映(障害者による舞台芸術活動に関する記録映像)
第2部：ショーケース(能声楽家・港区観光大使の青木 涼子氏とメルボルンの障害者パフォーマンス集団による共演作品上演)
第3部：ディスカッション「健やかな未来を創造するアート Well-being Arts」

費用 無料

申し込み 3月26日(金)までに、(特)スローレーベルホームページの応募フォーム
<https://www.slowlabel.info/4727/>

からお申し込みください。
栗栖 良依氏 パラクリエイティブプロデューサー／ディレクター。平成22年、骨肉腫による右下肢機能全廃で障害福祉の世界と出会い、翌年(特)スローレーベル設立。区内



の障害者施設や中学校でワークショップを数多く展開。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(特)スローレーベルのホームページをご覧いただけます。

問い合わせ
スロームーブメント実行委員会
☎045-642-6132
メール：project@slowlabel.info
地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2538

3月11日は世界腎臓デーです

日本の腎疾患患者は年々増加し、腎不全は死因の第8位となっています。令和元年末には約34万人が透析を受ける等、国民の健康に重大な影響を及ぼしています。

腎臓はどんな臓器
腎臓は背中側の腰のあたりに左右1個ずつある、握りこぶし大の臓器です。血管が豊富な臓器であり、体内の老廃物を尿として排せつしたり、水分バランスを整える等、大切な働きをしています。

CKD(慢性腎臓病)を知ろう
CKD(Chronic Kidney Disease)は、腎臓の動きが徐々に低下していくさまざまな腎臓病の総称で、「蛋白尿等の腎障害」か「腎機能低下」のいずれか、または両方が3カ月以上続く状態を指します。日本のCKD患

者数は成人の8人に1人に当たるといわれています。CKDは自覚症状がほとんどなく、体のむくみや貧血等の症状が現れる頃には、病気が重症化している可能性があります。

腎臓を守るために
血管障害を引き起こす糖尿病、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病等は腎疾患の発症リスクになります。

腎臓は一度悪くなってしまうと元には戻りません。生活習慣の改善はCKDの予防につながります。また、定期的に健康診断を受けましょう。

問い合わせ
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

新たな門出のお祝いに 区内共通商品券(スマイル商品券)

はいかがですか

区内共通商品券(スマイル商品券)は、区内の約1100の店舗・医療機関でご利用いただけます。

販売場所・時間
港区商店街連合会事務局(区役所3階)
土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時

販売単位
1枚500円から
※大量にご購入を検討している場合は、あらかじめ港区商店街連合会事務局にご連絡ください。

使用可能店舗
商品券取扱店舗、商品券取扱医療機関、商品券取扱タクシー
※詳しくは、港区商店街連合会ホームページ
<https://www.minato-smile.net/>
をご覧ください。



一般券
スマイル商品券
見500本
¥500
有効期限 2021年12月31日まで

注意事項

- 利用期限は、12月31日(金)までです。
- プレミアム付きスマイル商品券とは異なります。

問い合わせ
港区商店街連合会事務局 ☎3578-2555
産業振興課産業振興係 ☎3578-2316

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で身近な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。区民に限らず参加可能です。

☎ 自死(自殺)で身近な人を亡くした人

📅 3月31日(水)午後1時30分～3時30分

📍 みなと保健所5階

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ※保育あり(4カ月～就学前、2人。3月24日(水)までに、健康推進課地域保健係へ)

☎6400-0084 FAX3455-4460

講座・催し物

生活に役立つアロマ&ハーブ講座

☎ おおむね50歳以上の区民

📅 (1)4月12日～9月13日午後1時30分～3時30分(毎月第2月曜・全6回)
(2)4月27日～9月28日午後1時30分～3時30分(毎月第4火曜・全6回)

📍 (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ

👤 (1)12人(2)11人(いずれも抽選)
費用 各1500円(材料費)

☎ 電話または直接、3月14日(日)までに、各いきいきプラザへ。

神明いきいきプラザ ☎3436-2500
虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

MT社交ダンスバンドによるスプリングコンサート

今回は演奏のみです。

☎ どなたでも

📅 3月21日(日)午後2時～3時30分

📍 高輪いきいきプラザ

👤 20人(抽選)

☎ 電話または直接、3月15日(月)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※当選者のみ3月16日(火)以降に、電話でご連絡します。 ☎3449-1643

ヨガ教室「金・土・日曜コース」

☎ 16歳以上の在住・在勤・在学者

📅 4月2日～6月11日(4月30日を除く

毎週金曜・全10回)午後7時30分～8時30分、4月3日～6月12日(5月1日を除く毎週土曜・全10回)午前9時50分～10時50分、4月4日～6月13日(5月2日を除く毎週日曜・全10回)午前10時～11時

📍 港南いきいきプラザ

👤 各18人(抽選)

費用 5100円(受講料)

☎ 電話または直接、3月9日(火)までに、港南いきいきプラザへ。

☎3450-9915

地域コミュニティ専門家の2人による講義・対談の動画を配信します～「コロナに負けない!」これからも続く地域の協働～

コロナ禍で地域コミュニティの活動を続けるにはどうしたらいいのか、2人の専門家を講師に迎え、町会・自治会活動の実例を紹介しながら講義・対談をします。地域で活動している団体や、活動に不安を感じている人、関心のある人はぜひご覧ください。

配信開始日 3月9日(火)

配信場所 港区ホームページ

📍 地域振興課区民協働・町会自治会支援担当

☎3578-2557

令和2年度港区文化プログラム連携事業「第七回港区発掘ご当地曲盆おどり大会」

区のご当地盆踊り曲や港区文化プログラム連携事業オリジナル盆踊り「跳べ!2020」「高輪Gateway夢拍子～二十六夜待ち」等を一緒に踊りましょう。

☎ どなたでも

📅 3月20・21日(土・祝、日)午後1時～4時※小雨決行

📍 区立芝公園

👤 200人程度(会場先着順)

☎ 当日直接会場へ。

その他 マスクを着用し、踊りやすい服装でお越しください。水分補給以外の飲食はできません。

📍 人と地域を元気にする盆踊り実行委員会(土・日曜、祝日を除く、午前11時～午後5時)

☎070-4482-7090

メール:

hitotochiikibonodori@gmail.com

📍 地域振興課文化芸術振興係

商工会館主催日本一敷居の低い異業種交流会「明日の会」第17回交流会

☎ 区内中小企業経営者

📅 3月17日(水)午後6時～8時30分

📍 商工会館

👤 20人(申込順)

☎ 電話または商工会館ホームページからお申し込みください。詳しくは、商工会館ホームページ <https://minato-shoukou.jp/> をご覧ください。

📍 商工会館 ☎3433-0862

📍 産業振興課経営相談担当

◎「行政書士」資格取得支援講座

📅 4月11日～10月17日(5月2日を除く毎週日曜、全27回)午前9時～正午
費用 2万9000円(受講料)※別途テキスト代2万円が必要です。

◎「宅地建物取引士」資格取得支援講座

📅 4月11日～9月26日(5月2日を除く毎週日曜、全24回)午後1時～4時
費用 2万6000円(受講料)※別途テキスト代2万円が必要です。

◎「FP(ファイナンシャル・プランニング)技能士3級」資格取得支援講座

📅 5月13日～8月26日(7月22日を除く毎週木曜、全15回)午後7時～9時
費用 9000円(受講料)※別途テキスト代5000円が必要です。

◎印の共通事項

☎ 区内在住または在勤の中小企業勤労者等

📍 港勤労福祉会館

👤 「行政書士」、「宅地建物取引士」各30人(申込順)、「FP(ファイナンシャル・プランニング)技能士3級」35人(申込順)※いずれも複数申し込み可

☎ 郵送またはファックスで、3月31日(水・必着)までに、講座名・住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先電話番号を明記の上、〒108-0014

芝5-18-2 港勤労福祉会館へ。

📍 港勤労福祉会館

☎3455-6381 FAX3457-7787

弁護士による区民法律講座「相続対策入門」

☎ 区内在住・在勤・在学者

📅 3月26日(金)午後2時～4時

📍 区役所9階会議室

👤 30人(申込順)

☎ 電話で、3月19日(金)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

📍 区長室広聴担当

春のコンサート「沖縄民謡と三線の調べ」

☎ 中学生以上どなたでも

📅 3月24日(水)午後2時～3時(午後1時30分開場)

📍 高輪区民センター

👤 30人(申込順)

☎ 電話または直接、高輪図書館へ。 ※3月18日(木)は休館 ☎5421-7617

三田図書館セミナー「明治・大正時代の面白い文房具」のおはなし

☎ 中学生以上どなたでも

📅 3月27日(土)午後2時～3時30分(午後1時45分開場)

📍 三田図書館

👤 20人(申込順)

☎ 電話または直接、三田図書館へ。 ※3月18日(木)は休館 ☎3452-4951

お知らせ

会社等を退職する場合は国民年金の加入手続きが必要です

20歳以上60歳未満で、会社を退職する人や、その扶養となっている配偶者は、国民年金への加入手続きが必要です。退職後、年金手帳・退職証明書・マイナンバー(個人番号)カードまたは通知カード・届け出をする人の本人確認ができるものを持参の上、お住まいの近くの総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)もしくは、国保年金課国民年金係(区役所3階)で手続きをしてください。

夜間・休日診療

港区ホームページからご覧いただけます▶

診療時間 ☐ は午前9時～午後5時
診療時間 ☒ は午後5時～午後10時



小児 初期 救急	みなと 子ども 救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで (おおむね15歳未満の小児)の 軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
----------------	---------------------	--	------------------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

3月7日(日)	武村医院(内)	北青山3-12-2	☎3407-7826
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	☎3408-1136
	芝浦こどもクリニック(小)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ1階	☎5730-0108
	山下歯科医院(歯)	北青山3-5-17	☎3408-3317
	★芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階	☎5730-0221
港区休日歯科応急診療所 (港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	☎3455-4927 (休日のみ)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

ただし、厚生年金から国民年金の第3号被保険者(年金制度上の扶養)となる人は、配偶者の勤務先を通して手続きをしてください。

☎ 国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6
○国民年金第3号被保険者・厚生年金について
港年金事務所 ☎5401-3211

放置自転車リサイクル

🕒 3月14日(日)午前10時～10時30分
受け付け、後に購入順位の抽選
🏢 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 30台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
☎ (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)

(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

変更・休止情報等

コンビニ交付サービスの利用休止

システムメンテナンスのため、コンビニでの各種証明交付サービスは利用できません。
🕒 3月9日(火)終日
☎ 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(赤坂地区総合支所)

電気設備法定点検に伴う停電により、赤坂地区総合支所の電話予約サービスは終日利用できません。
休止日に住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、赤坂地区総合支所以外の各総合支所

または台場分室における電話予約サービスをご利用ください。※コンビニ交付サービスは通常どおり利用できます。※コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバー(個人番号)カードまたは住民基本台帳カードと暗証番号登録が必要です。暗証番号登録については、各総合支所区民課窓口サービス係(☎欄外参照)へお問い合わせください。

🕒 3月21日(日)終日
🏢 赤坂地区総合支所
☎ 赤坂地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎5413-7012

求人・区民委員募集

港区地区まちづくりルール認定審査会委員

区では、港区まちづくり条例に基づき、区民参画によるまちづくりに取り組んでいます。地域のまちづくり組織が定める「地区まちづくりル

ール」の認定に関する審査を行う「港区地区まちづくりルール認定審査会」の委員を募集します。

🏠 区内在住・在勤者で、区民参画によるまちづくりの知識があり、平日の日中の会議に出席できる人

👤 1人
📄 書類審査および面接

任期 2年(4月～令和5年3月)

謝礼等 区の規程による※交通費別途支給

📬 郵送または直接、3月26日(金・必着)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当(区役所6階)へ。応募用紙は、都市計画課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます(区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください)。

🏢 都市計画課街づくり計画担当 ☎3578-2235・44

区民保養施設利用案内 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

5月利用分抽選申し込み

対象 区民
申し込み 専用はがきを郵送で、3月12日(金・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所区民課窓口サービス係、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB虎ノ門店にあります。または、区民保養施設予約システムで3月18日(木)までに、申し込みください。抽選結果は3月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者
申し込み 利用希望日の1カ月前の

同日から区民保養施設予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

港区区民保養施設予約システムの変更および停止について

4月1日(木)から、区民保養施設予約システムを次のとおり変更します。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
(1)利用者登録機能等の追加

利便性向上のため、区民保養施設予約システムから利用者登録と施設の予約申し込みがすぐに行えるよう変更します。
※区内在住・在勤の確認が完了するまでは、登録および申し込みは確定しません。
※すでに専用はがき等で利用者登録をしている人は、改めての登録手続きは不要です。
(2)パスワード設定機能の追加
セキュリティ機能の強化のため、現在のログイン時に入力する生年月日に替えて、登録者がパスワードを任意に設定できるよう改めます。
(3)区民保養施設予約システムの停止

区民保養施設予約システムの変更に伴い、3月31日(水)午前0時～4月1日(木)午前4時59分は、停止します。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区区民保養施設予約システムのページをご覧ください。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644
港区区民保養施設予約システム
午前5時～午前0時
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

令和3年度

特別区職員採用試験・選考日程のお知らせ

特別区職員採用試験・選考の日程が決まりましたのでお知らせします。
募集する試験・選考区分、採用予定数および受験資格等について詳しくは、それぞれの採用試験・選考告示日に発表する採用試験・選考案内を参照してください。

表 試験・選考実施日程

	I 類採用試験 (一般方式)	I 類採用試験 (土木・建築新方式)	Ⅲ類採用試験	経験者採用試験・選考	障害者を対象とする 採用選考	就職氷河期世代を 対象とする採用試験
告示	3月19日(金)	3月19日(金)	6月24日(木)	6月24日(木)	6月24日(木)	6月24日(木)
インターネット 申込受付	3月19日(金)～4月5日(月)	3月19日(金)～4月5日(月)	6月24日(木)～7月15日(木)	6月24日(木)～7月15日(木)	6月24日(木)～7月15日(木) ※郵送申し込みは、7月14日(水・消印有効)まで。	6月24日(木)～7月15日(木)
1次試験・選考	5月2日(日)	5月2日(日)	9月12日(日)	9月11日(土)	9月12日(日)	9月11日(土)
試験・選考区分	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、 建築、機械、電気、福祉、衛生監視(衛生)、 衛生監視(化学)、心理、保健師	土木造園(土木)、 建築	事務	事務、土木造園(土木)、 土木造園(造園)、建築、機械、電気、 福祉、児童福祉、児童指導、児童心理	事務	事務

区民向け住宅 (特定公共賃貸)

入居者募集

募集住宅

特定公共賃貸住宅

家族向け

シティハイツ港南: 1戸

シティハイツ神明: 1戸

単身者向け

シティハイツ桂坂: 1戸

主な申込資格

- 世帯の所得が基準内であること
 - 現に住宅を必要としていること
 - 住民税の滞納がないこと
 - 家族向けは、申込者または申込者か配偶者の親が区内在住であること、単身者向けは申込者か申込者の親が区内在住であること
 - 家族向けは同居親族がいること
- 詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

「申込みのしおり」の配布期間

3月3日(水)～12日(金)

※土・日曜を除く。

「申込みのしおり」の主な配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店等

※区民向け住宅ホームページ

<https://www.minato-sumai.jp/>からダウンロードもできます。

※郵送を希望する場合は、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店にお問い合わせください。

申し込み

郵送で、3月12日(金・消印有効)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

抽選日時

4月8日(木)午前10時開始

抽選会場

区役所9階会議室

問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 住宅課住宅管理係

◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆

芝地区☎3578-3143(コンビニ交付サービスの利用休止について) ☎3578-3141(マイナンバー(個人番号)カードと住民基本台帳カードの暗証番号登録について)

麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021 台場分室☎5500-2351

MINATO CITY LOCAL HISTORY MUSEUM

郷土歴史館

第6回

郷土歴史館の見どころ紹介

常設展示 テーマI『海とひとのダイナミズム』

郷土歴史館の常設展示 テーマI『海とひとのダイナミズム』では、古くから海と関わりながら時を刻み続けてきた港区域の様子を「東京湾内湾の世界」、「内湾の海洋資源を求めて1〜貝塚の世界〜」、「内湾の海洋資源を求めて2〜本芝浦・金杉浦の漁業〜」の3つのテーマに沿って紹介しています。

この中で「内湾の海洋資源を求めて1〜貝塚の世界〜」に展示している江戸時代の貝塚「雑魚場跡」の貝層断面は見どころの一つです。一般に貝塚というと縄文時代がイメージされますが、雑魚場跡は、芝の浜で営まれた江戸時代の小規模な魚市場の跡です。発掘調査では200メートルの範囲に広がるバカガイ(アオヤギ)を中心とした貝塚が見つかり、堆積した貝殻は最も厚いところで3メートルに達しました。出土した貝殻は膨大な数で、マガキ、アカガイ、アサリ等の種も見られましたが、その大半はバカガイでした。バカガイはこの場所でむき身にされ、江戸市中に出回ったと考えられます。江戸時代初期に、江戸では佃煮が作られるようになりますので、これらのバカガイも佃煮に加工されたのかも知れません。展示室には縄文時代の貝の加工場と考えられる伊皿子貝塚の貝層断面もあります。いずれの貝層断面も発掘現場から剥ぎ取ってきた実物で、迫力満点です。展示をご覧ください、壮大な海と人々の暮らしに思いをはせ、港区の歴史の一端をひもといてみてください。



展示室「貝塚の世界」



雑魚場跡の貝層断面

所在地 白金台4-6-2ゆかしの杜内 ☎6450-2107 FAX6450-2137

開館時間 午前9時〜午後5時(土曜のみ午前9時〜午後8時)

ホームページ <https://www.minato-rekishu.com/>

休館日 毎月第3木曜(第3木曜が祝日等の場合は開館し、その前日の水曜に休館)、年末年始(12月29日〜1月3日)、特別整理期間

竹芝地域・東京都島しょ地域の魅力発信イベント

竹芝みなとフェスタを開催します

浜松町・竹芝地域の活性化をめざす「竹芝Marine-Gateway Minato協議会」によるシンポジウムおよび竹芝地域・東京都島しょ地域の魅力を発信するイベントを開催します。

対象 どなたでも

ところ 東京ポートシティ竹芝(海岸1-7-1)、ウォーターズ竹芝(海岸1-10-30)

内容・とき 表のとおり

入場料 無料

申し込み 当日直接会場へ。

※会場先着順等の入場制限や実施内容の変更を行う場合があります。また、一部のイベントは事前申込制です。

詳しくは、竹芝Marine-Gateway Minato協議会ホームページ <https://takeshiba-marine-gateway.com/> をご覧ください。

問い合わせ

芝地区総合支所管理課管理係 ☎3578-3191

表 イベント一覧		
イベント名	内容	とき
舟運ツアー	運河と東京港をめぐる船のツアーです。	3月19・20日(金・土) 詳細、申し込みは、 (社)港区観光協会ホームページ https://visit-minato-city.tokyo/ をご覧ください。
東京都島しょ地域特産品生産者トークショー	三宅島のアシタバ農家、新島のくさや生産者自らが特産品をPRするトークショー	3月19日(金) 三宅島:午後0時15分〜45分 新島:午後4時50分〜5時20分
Tokyo宝島マルシェ	東京都島しょ地域の特産品等を販売する物産展	3月19日(金) 午前11時〜午後6時
「しばみつ®」販売会	芝地区産はちみつ「しばみつ®」を販売します(19・20日各250個限定)。	3月20日(土) 午前11時〜午後3時
竹芝通りオープンカフェ、まち歩き、竹芝地域の魅力を伝える展示、竹芝干潟イベント等もお楽しみいただけます。会場先着順で200人(19・20日各100人)にエコバッグをプレゼントします。		

年度末・年度始めの窓口臨時開庁と毎週水曜の窓口開庁時間の延長のお知らせ

年度末・年度始めの窓口臨時開庁

転勤や入学・就職等で転出入の多い3月の最終土曜と4月の第1土曜に、芝地区総合支所区民課の窓口を開庁します。

とき 3月27日(土)、4月3日(土)午前8時30分〜午後5時

ところ 芝地区総合支所(区役所1階)窓口サービス係・証明交付担当・相談担当・戸籍係・保健福祉係

※他の総合支所は開庁しませんので、ご注意ください。

主な取り扱い業務

窓口サービス係

●転入・転出・転居届の受け付け

毎週水曜の窓口開庁時間の延長

とき 毎週水曜 午前8時30分〜午後7時(祝日、年末年始を除く)

※通常は、午後5時までですが、水曜のみ午後7時まで開庁しています。

ところ 各総合支所区民課窓口サービス係・保健福祉係(芝地区は証明交付担当・相談担当・戸籍係も窓口開庁時間を延長しています)

※台場分室は午前8時30分〜午後5時

主な取り扱い業務

窓口サービス係

●転入・転出・転居届の受け付け

●印鑑登録の受け付け

●マイナンバー(個人番号)カード交付(予約制、午後6時30分まで)

●マイナンバー(個人番号)カードに搭載されている電子証明書の更新

●住民票(広域交付住民票は除く)・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付(芝地区は証明交付担当)

●印鑑登録の受け付け

●マイナンバー(個人番号)カードに搭載されている電子証明書の更新

証明交付担当

●住民票(広域交付住民票は除く)・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付

●納課税証明書の交付

相談担当

●住民税の収納

●国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納

戸籍係

●戸籍届出の受領

保健福祉係

●児童手当の申請受け付け

●子ども医療費助成の申請受け付け

●納課税証明書の交付(芝地区は証明交付担当)

●住民税の収納(芝地区は相談担当)

●国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納(芝地区は相談担当)

●戸籍届出の受領(芝地区は戸籍係)

保健福祉係

●児童手当の申請受け付け

●子ども医療費助成の申請受け付け

取り扱いできない業務(臨時開庁、開庁時間延長の共通事項)

●転入手続きのうち「海外からの転入」「マイナンバー(個人番号)カードに関する業務の一部」「住所設定」等は受け付けできません。

●戸籍届出は「受領」扱いとなりますので、当日は受理証明書の交付はできません。

この他、他区市町村や他関係機関に確認が必要な業務は取り扱うことができません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

芝地区総合支所区民課証明交付担当・相談担当・戸籍係 ☎欄外参照

 区内米軍ヘリポート基地早期撤去を求め要請書を提出しました

区には23区で唯一の米軍基地(赤坂プレスセンターおよびニューサンノー米軍センター)があります。赤坂プレスセンターにはヘリポートがあり、区民、とりわけ近隣住民は、米軍ヘリコプターの騒音や排気ガスに悩まされ、事故発生の不安を常に抱えています。

区は、これまでも区議会とともに、防衛省をはじめ関係機関に対して、当該ヘリポート基地に関する要請を行ってきました。

2月4日には、区長、区議会議員、副議長および区議会各会派の代表が防衛省および都を訪問し、基地の早期撤去を求め、要請書を提出しまし

た。提出した要請書は、港区ホームページで公開しています。

今後も、区民の安全で安心できる生活を守るため、ヘリポート基地の早期撤去に粘り強く取り組んでいきます。



防衛省へ要請書を提出した様子

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

 港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆ 芝地区☎3578-3141 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021 台場分室☎5500-2351 ◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022 ◆芝地区総合支所区民課◆ 証明交付担当☎3578-3143 相談担当☎3578-3170 戸籍係 ☎3578-3153